

青果市場跡地活用事業 公募型プロポーザル審査基準

令和 7 年 1 月

鹿児島県阿久根市

提案内容の評価

提案内容は、大きく「応募者の本店又は支店等の事業所所在地」、「全体の方針」、「全体の方針の実現に向けた方策」、「整備の具体性」、「実現性・継続性」、「その他」の6つの項目で評価します。それぞれの評価項目、評価の視点及び配点等は表2に示すとおりです。

なお、提案内容の評価に当たっては、評価項目ごとに、次の各表に示す5段階により評価した上で、選定委員会の委員数を乗じて点数化します。

表1-1 提案内容の評価における点数
(「応募者の本店又は支店等の事業所所在地」)

評価点	評価内容
10	単独応募法人又は応募グループの全ての法人が市内に本店又は支店等の事業所を有する
8	(応募グループの場合のみ) 応募グループのうち、8割の法人が市内に本店又は支店等の事業所を有する
6	(応募グループの場合のみ) 応募グループのうち、6割の法人が市内に本店又は支店等の事業所を有する
4	(応募グループの場合のみ) 応募グループのうち、4割の法人が市内に本店又は支店等の事業所を有する
2	(応募グループの場合のみ) 応募グループのうち、2割以下の法人が市内に本店又は支店等の事業所を有する

表1-2 提案内容の評価における点数
(「応募者の本社所在地」以外)

評価点	評価内容
5	提案内容が非常に優れている
4	提案内容が優れている
3	提案内容が普通である
2	提案内容が劣っている
1	提案内容が非常に劣っている

※ 表2に示す評価項目のうち、2 (1)、3 (1)、3 (5)、4、5 (1) 及び5 (3)については、それぞれ2を乗じた点数を評価点とする。

表 2 提案内容の評価項目、評価の視点及び配点等

評価項目・視点	評価点	委員数	配点	主たる 対象様式
1 応募者の本店又は支店等の事業所所在地（項目計100点）	10	10	100	第4号の1 第4号の2
応募者（応募グループの構成法人を含む。）のうち、市内に本店又は支店等の事業所を有する法人の割合				
2 全体の方針（項目計150点）	10	10	100	第6号の1
(1) 整備の方針 ア 基本構想で示す求められる理念と機能、コンセプト等に沿った提案内容になっているか。 イ 青果市場跡地の立地特性を生かした、近隣の温泉施設や宿泊施設、交流施設等と連動し、中心市街地の活性に寄与する提案内容になっているか。				
(2) 整備等の計画 事業用地の引渡しから1年以内に整備着手、2年以内に供用開始（一部のみも可）する計画となっているか。	5	10	50	第6号の2
3 全体の方針の実現に向けた方策（項目計350点）	10	10	100	第7号
(1) 事業計画の具体性 全体の方針の実現につながる事業計画が明確に示されているか。				
(2) 適切な人員配置 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されており、関係法令に基づく適切な人員配置となっているか。	5	10	50	第7号
(3) ユニバーサルデザイン 高齢者や子ども、妊婦、障がいのある人をはじめ、全ての人が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインへの配慮がなされているか。	5	10	50	第7号
(4) 環境負荷の低減 省資源、省エネルギー、自然エネルギーの活用、リサイクルへの取組等、環境負荷の低減に配慮しているか。	5	10	50	第7号
(5) 地域経済への配慮	10	10	100	第7号

地元企業・事業者の参画や新規創業、市民の雇用など地域経済に寄与するものとなっているか。				
4 整備の具体性（項目計100点）				
パース図、平面図等があり、具体的な整備内容が示されているか。	10	10	100	第8号の1 第8号の2
5 実現性・継続性（項目計250点）				
(1) 実現性 事業が確実かつ円滑に実施できる具体性な方策が示されているか。	10	10	100	第9号の1
(2) リスク対応 想定されるリスクを整理し、適切なリスク管理方針及び対応策が明確に示されているか。	5	10	50	第9号の1
(3) 事業収支 事業の実現性が高く、継続性が確保された収支計画・資金調達計画となっているか。	10	10	100	第9号の2 第9号の3
6 その他（項目計50点）				
その他特に優れた内容が示されているか。	5	10	50	全般
計			1,000	